



産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記 1 の書類について、別添のとおり提出します。

記

1 提出書類 〈該当を選択〉	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 1 部) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 部) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 部) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 部)
2 提出者	(住所) 〒 541 - 0053 大阪府大阪市中央区本町 4 丁目 1-13 (名称・代表者氏名) 株式会社 竹中土木 大阪本店 常務執行役員本店長 松本 和豊
3 対象事業場	(所在地) 〒 - (名称) 尼崎市管轄区域内 (事業場コード(6桁)) 200267
4 事業場データ (報告データ)	(業種コード(4桁)) 0600 (業種名) 総合工事業 (フレーム:完成工事高) 24,347 百万円 (廃棄物発生場所地域名) 〈該当地域に○印をしてください。〉※ 11 神戸市、 <u>12 尼崎市</u> 、13 姫路市、14 西宮市、 21 阪神南、22 阪神北、23 東播磨、24 北播磨、25 中播磨、26 西播磨、 27 但馬、28 丹波、29 淡路 ※ 地域は政令市・県民局単位。複数地域にまたがる場合、第2面は地域ごとに作成ください。
5 ご担当者	(所属) 大阪本店 工事部 安全品質環境グループ (氏名) 山崎 伊津雄 (電話) 06-6252-4086 (FAX) 06-6271-0743 (E-mail) yamasaki-i@takenaka-doboku.co.jp

(建設業)

本用紙は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 11 項及び第 12 条の 2 第 12 項で定める公表対象の様式ではありませんので、同法により公表することはありません。

ただし、別添の様式はすべて公表されますので、別添の様式中に個人情報等を記載しないようご注意ください。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 22日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13

株式会社 竹中土木 大阪本店

氏名 常務執行役員本店長 松本 和豊

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6252-4086



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内各工事現場
事業場の所在地	尼崎市管轄区域内
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：24,347百万円
③従業員数	239名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・燃え殻→処理業者に委託し、管理型最終処分(埋立) ・汚泥→再生処理業者に委託し、固化・破碎し再資源化 ・廃油→再生処理業者に委託し、再生燃料に再資源化もしくは焼却処分 ・廃酸→処理業者に委託し、中和させて最終処分もしくは焼却処分 ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、再生材料に再資源化 ・木くず→再生処理業者に委託し、チップ・堆肥等に再資源化 ・がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後再生材に再資源化 ・建設系混合廃棄物→再生処理業者に委託し、分別し再資源化。再生出来ないものは管理型最終処分(埋立) ・がれき類(石綿含有)→処理業者に委託し、管理型最終処分(埋立) ・水銀使用製品→再生処理業者に委託し、破碎後水銀回収による再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

体制図	役職・氏名	内容
本社	技術生産本部長	廃棄物、再生資源に関する業務を統括する
	技術生産本部 安全品質環境部	①基本方針の決定 ②社員・協力会社の教育、啓発 ③法令・行政の指導内容の周知 ④廃棄物処理の実態把握（資料の収集・分析・統計） ⑤再生資源及び促進に関する技術対応、実態の把握
大阪本店	工事部長	大阪本店内の廃棄物、再生資源に関する業務を統括する
	安全品質環境G	①社員・協力会社の教育、指導 ②委託契約の締結 ③廃棄物処理、再生資源及び利用促進に関する書類の保存と実態の把握 ④本社への廃棄物処理、再生資源及び利用促進状況の報告 ⑤行政との対応
作業所	作業所長	作業所内の廃棄物に関する業務を統括する
	建設廃棄物処理責任者	①廃棄物処理計画書・再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書の作成、提出 ②委託処理会社の選定・監督 ③処理状況、再生資源利用及び促進状況の確認 ④廃棄物処理月次報告の作成、大阪本店への報告 ⑤発注者及び行政との対応

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類		/	
	排出量	0 t		
	(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。 ・混合廃棄物の分別を強化し、排出量を抑制する。 				
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類		/	
	排出量	0 t		
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。 ・混合廃棄物の特に木くずの分別を強化する。 				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類、木くず、混合廃棄物は現場内に各々の分別・保管場所を定め、中間処理施設へ委託し破碎・分別処理後リサイクルに努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック、金属くずは各々廃棄物コンテナにて分別する。(特に金属くずの分別強化を図り有価物として処理する)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t
(これまでに実施した取組)				
該当なし				
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t
(今後実施する予定の取組)				
該当なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
全処理委託量		t		t
優良認定処理業者への処理委託量		t		t
再生利用業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
(これまでに実施した取組)				
・ 優良認定処理業者へ委託を行った。				

		【目標】	別紙1のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
・引き続き、優良認定処理業者へ委託を行う。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量

計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0100 燃え殻	23.63	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23.63	10	23.63	10	0.00	0	0	0	0	0
0200 汚泥	40.96	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40.96	20	40.96	20	40.96	20	0	0	0	0
0300 廃油	163.62	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	163.62	30	163.62	30	163.62	30	0	0	0	0
0400 廃酸	37.33	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37.33	5	37.33	5	37.33	5	0	0	0	0
0600 廃プラスチック類	25.90	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25.90	20	25.90	20	0.00	0	0	0	0	0
0800 木くず	881.96	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	881.96	500	454.51	300	881.96	500	0	0	0	0
1500 がれき類	76,687.85	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76,687.85	60,000	42,046.67	33,000	76,687.85	60,000	0	0	0	0
2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (廃プラスチック類、金属くず、 ガラス陶磁器くず)	585.13	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	585.13	400	585.13	400	0.00	0	0	0	0	0
2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	3,010.68	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,010.68	300	2,311.02	300	0.00	0	0	0	0	0
2500 水銀使用製品産業廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、 ガラス陶磁器くず)	0.28	0.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.28	0.10	0.28	0.10	0.28	0.10	0	0	0	0
合計	81,457.34	61,185	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	81,457.34	61,285	45,689.05	34,085	77,812.00	60,555	0.00	0.00	0.00	0.00

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。